

# 「戸田市文化芸術推進条例(案)」

## 意見募集期間

令和6年11月5日 から 令和6年12月4日 まで

## 概要

戸田の渡しとして知られる戸田渡船場を中心とした物流の拠点として発展してきた戸田市では、その長い歴史と風土の中で、多様な文化芸術を育み、その創造性や人と人をつなぐ力が、私たちの暮らしを彩り、生きる活力となってきました。

今日まで発展してきた市の文化芸術の継承・発展・創造が市民生活に必要なものであることから、市における文化芸術に関する施策の基本理念を定め、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための条例を制定します。

## 市民生活への影響

本条例では、文化芸術の推進に関する市の責務並びに市民及び文化芸術団体の役割を規定します。

市民の役割としては、地域社会の一員として、文化芸術の果たす役割と自らがその担い手であることを意識するとともに、相互の文化芸術を尊重しつつ、その推進に寄与するよう努めることを定めます。また、文化芸術団体には、自身の活動の充実を図るとともに、市民の文化芸術活動を主体的に支援することにより、その推進に寄与するよう努めることをその役割として定めます。

本条例に基づき、市は市民及び文化芸術団体と協力し、「文化芸術活動を担う人材の育成、活用等」、「文化芸術活動の充実」、「文化芸術によるまちづくりの推進」、「文化芸術を通じた出会い及び交流の創出」、「文化的資産の継承及び活用」などの施策を推進していきます。

